

広島県告示第八百九十五号

障害者自立支援法（平成十七年法律第百二十三号）第六十四条の規定によって、次のとおり指定自立支援医療機関の名称の変更の届出があった。

平成二十年十一月六日

広島県知事 藤 田 雄 山

病院又は診療所

医療法人好縁会 下山記念クリニック	新	名称	所在地	自立支援医療の種類	標ぼうしている診療科名	指定自立支援医療を主として担当する医師又は歯科医師の氏名	変更年月日
	旧						
クリニック			東広島市西条町寺家七四三二一	精神通院医療	精神科	下山 直登	平成二〇年一〇月一日